




監事監査報告書

平成 26 年 5 月 23 日

学校法人 北里研究所
理事長 藤井 清孝 殿

監事 神谷久男 
監事 奥野善之 
監事 貫井英明 

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項および学校法人北里研究所寄附行為第 19 条の規定に基づき、学校法人北里研究所の平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）の業務ならびに財産の状況を監査した結果を下記に報告いたします。

記

1. 監査の方法

私たちは監査に当たり、理事会、評議員会、常任理事会など重要な会議に出席し、理事から業務の報告を聴取するほか、重要な決裁書類等を閲覧しました。また、会計監査人（新日本有限責任監査法人）から監査経緯の報告および説明を受け、計算書類等について検討するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査の結果

（1）学校法人北里研究所の業務に関する決定および執行は概ね適切であり、理事者の職務遂行に関し、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。今期理事会はこれまで公的資金の管理責任体制の改訂など適正な業務執行を推進されて来られましたが、コンプライアンスに反する不祥事案がなお発生しております。本研究所におけるコンプライアンスを徹底し、社会の信頼に応える適切かつ健全な運営を要請します。

（2）計算書類、すなわち資金収支計算書、消費収支計算書および貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）ならびに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、本研究所の収支および財産の状況を適正に示しているものと認めます。

(3) 今期決算は帰属収支差額が約 35 億円（帰属収支差額比率 3.6%）となり、財務目標とした帰属収支差額 30 億円、同比率 3%を達成することができました。予算単位ごとに帰属収支差額の目標値を設定するなどの工夫と各部署における経費削減努力によるものと評価されます。

さいごに

平成 25 年度は新病院棟建設などの大規模な事業が行われましたが、財務目標を越える帰属収支差額を確保することができました。このうち 4 病院合計の帰属収支差額は 4.6 億円となりました。医療収入は本研究所帰属収入の 6 割強を占めており、各病院における一層の収支改善が望まれます。また、大規模事業が引き続き実施される平成 26 年度の当初予算では帰属収支差額がマイナスという厳しいものとなっており、期末金融資産残高も減少に転ずると予測されています。このような財務状況のまま推移すれば、本研究所の運営にも重大な影響を及ぼす恐れがあります。財務状況の改善を図るとともに、現在計画されている大規模な事業の内容、実施時期などについても調整する必要があると思われまます。

全教職員におかれては本研究所ガバナンスとコンプライアンスに対する理解を一層深化され、理事長、学長のもとに適正な業務執行、とくに、公的資金はじめ法人諸経費の適正使用を徹底するよう強く要請します。